

三重県人権センター

人権学習会「土地差別をなくすために」

近年、住宅を購入する際や借りる際に、物件が同和地区にあるかどうかを問い合わせるといった実態が明らかになり、部落差別が土地差別という形であらわれてきています。また、同和地区を避けようとする意識（忌避意識）が根強く残っていることは、2012年度に三重県が実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」でも明らかになっています。

同和問題の正しい理解と認識を深め、部落差別を許さない社会を実現するため、人権学習会「土地差別をなくすために」を開催します。

「みんなで考えよう

～土地差別をなくすために～

(公財) 反差別・人権研究所みえ

原田 朋記さん、三輪真裕美さん



「土地差別を考える」、「土地差別をなくすために」のリーフレットを使って、「土地差別」の解消に向けて、今できることをみんなで一緒に考えましょう。

日時：2016年 **7月27日**(水) 13:30～15:30(受付開始 13:00)

場所：**亀山市総合保健福祉センター「あいあい」**

2階大会議室(三重県亀山市羽若町545)

定員：80名(参加申込が必要です)

対象：県民、関係団体職員、県・市町職員、教職員等

問合せ先および参加申込先(裏面参照)※参加申込書

三重県人権センター

TEL：059-233-5502 FAX：059-233-5511

電子メール：jinkenc@pref.mie.jp